



平成27年(2015年)11月5日

箕面市長 倉田哲郎様

箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会  
会長 八木俊策



箕面市下水道使用料の値下げについて (答申)

平成27年(2015年)10月21日付け箕上経第90号をもって諮問のあった標記のことについて、箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり答申します。

## 箕面市下水道使用料の値下げについて(答申)

### 1 はじめに

箕面市の公共下水道事業については、平成12年度末に普及率が概ね100%に達し、経費回収率も平成18年度から100%以上を維持している。また、職員数の削減や上下水道料金の計量・徴収部門の委託化など経営改革に取り組みられた結果、更なる経費の圧縮が可能となっている。

さらに、平成27年3月には、今後、想定される老朽管の更新に備え、建設投資額や収入額を精査し、今後20年間の建設計画と財政収支見通しを定めた「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」を策定され、今回、最新の人口推計結果をもとに財政収支見通しを再度精査された結果、下水道事業においては、これらの計画に基づく設備改修等をすべて実施してもなお、今後20年間は黒字を維持し、経費回収率も104.69%以上を維持する見通しとなっている。

これらを踏まえ、平成27年(2015年)10月21日付け、箕面市長から「経費回収率100%以上を維持しつつ、今後の経営環境の変化にも対応できるよう、経費回収率を3.0%から4.5%程度引き下げることにより生じる原資をもとに、下水道使用料の引き下げを行うことを方針とし、その値下げのあり方について」諮問を受けた。

当審議会では、この諮問に対し慎重審議を行った結果、次のとおり答申する。

### 2 審議の内容及び結論

#### (1) 値下げのあり方について

下水道使用料値下げのあり方の検討にあたっては、経費回収率の引き下げ幅3.0%から4.5%の範囲内で、①基本料金のみ引き下げ、②従量料金のみ引き下げ、③基本料金・従量料金ともに引き下げなど、さまざまな値下げパターンについて検討を行った。

審議においては、「少量使用者にとっても値下げ感が得られることが必要」「受益者負担の観点から汚水量に対応した引き下げも必要」「使用者の汚水量ごとの構成比によると、一月当たりの汚水量20m<sup>3</sup>から30m<sup>3</sup>の使用者が最も多くを占める。これらの層の引き下げ額は、一戸当たり平均引き下げ額を下回らないようにすべき」などの意見が出された。

これらの審議状況を踏まえ、値下げの方法については、基本料金月額52円、従量料金8㎡を超え20㎡以下を2円/㎡、20㎡を超える部分を1円/㎡引き下げることが妥当であると考えます。

〈上記審議結果を反映した料金表〉

(単位：円/月・税抜き)

	現行単価額 ①	改訂後 単価額②	単価引下額 ③ (①-②)	引下率 ④ (③/①)
0㎡から8㎡まで	630	578	▲52	▲8.25%
9㎡から10㎡まで	80	78	▲2	▲2.50%
11㎡から20㎡まで	98	96	▲2	▲2.04%
21㎡から30㎡まで	113	112	▲1	▲0.88%
30㎡から50㎡まで	129	128	▲1	▲0.78%
51㎡から100㎡まで	147	146	▲1	▲0.68%
101㎡から300㎡まで	168	167	▲1	▲0.60%
301㎡から500㎡まで	193	192	▲1	▲0.52%
501㎡以上	221	220	▲1	▲0.52%

## (2) 使用料値下げ後の経費回収率等について

上記のとおり使用料値下げを実施した場合、経費回収率の引き下げ幅は、年平均約3.90ポイントとなる。また、引き下げに要する原資は年平均5千8百万円程度となる。

## (3) 値下げの実施時期について

利用者に値下げの利益をできる限り早く享受していただけるよう、今後の手続き等を考慮し市議会の議決を得て早期に実施するよう努められたい。

## 3 おわりに

下水道事業においては、「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」に基づく老朽管の長寿命化、耐震化などをすべて実施した上で、上記の方法により、使用料の値下げを実施した場合においても、今後20年間は黒字を維持し、経費回収率も100.77%以上を維持する見通しとなっている。

しかし、社会情勢や経営環境の変化など、不測事態への対応も含め、財政収支見通しの検証を適宜行い、今後もたゆまぬ経営努力を重ねられたい。